

一般財団法人長野県建築住宅センター

NICE 電子申請利用規約

令和3年10月1日制定

令和5年9月20日最終改定

(目的)

第1条 本規約は、一般財団法人長野県建築住宅センター（以下「センター」といいます。）が運営する NICE 電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して電子申請を行うに当たり、必要な事項を定めるものです。

(用語の定義)

第2条 本規約において以下の各号に掲げる用語の意義については、当該各号に定めるところによります。

- 一 電子申請 申請書及び添付する設計図書その他必要書類（紙により提出しなければならないものを除く。）を PDF ファイルに変換したデータ（電子証明書及び各書面への電子署名の付与が必要な場合は、それが付与されたものに限る。）で、インターネットを利用してセンターに本申請を行うことをいいます。
- 二 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。
- 三 利用者登録 本システムの利用に必要な利用者ID及びパスワード発行のために、所属する法人又は団体名、氏名、メールアドレス等の登録を行うことをいいます。
- 四 利用者ID 利用者を特定するため、本システム利用者登録時にセンターが付与する一意の符号をいいます。
- 五 パスワード 利用者を特定する際のセキュリティを目的として、本システム利用者登録時に利用者が指定し、管理する符号をいいます。

(利用者登録及び登録の抹消)

第3条 本システムの利用を希望する利用者は、本規約を承諾の上、本システムに必要事項を入力し利用者登録を申請するものとします。

2 センターは、本システムの利用を希望する利用者が以下のいずれかに該当する場合、本システムの利用者登録を拒絶できるものとし、また登録後であってもいつでも抹消できるものとします。

- 一 本システムをセンターへの申請以外の目的で利用した場合
- 二 本システムに対し、不正にアクセスした場合
- 三 本システムの管理及び運営を故意に妨害した場合、又はそのおそれがある場合
- 四 本システムに対し、ウィルスに感染したファイルを送信した場合
- 五 利用者登録の際に入力した内容に虚偽の内容や誤記、記入漏れがあった場合
- 六 第三者による不正使用が判明した場合、又はそのおそれがある場合
- 七 その他法令等に反すると認められる行為をした場合

3 利用者は、登録情報に変更があった場合、本システムにより遅滞なく登録情報の変更を行わなければならないものとします。

4 利用者は、本システムの利用を中止し利用者登録の情報を抹消しようとするときは、センターが指定する方法により届け出るものとします。

(利用者の責任)

第4条 利用者は自己の責任と判断に基づき、本システムを利用し、利用によって生じる各種情報を管理するものとします。

2 利用者は、本システムを利用するために必要な機器及び環境をすべて自己の責任と負担において準備し、それらの管理を自己の責任において行うものとします。

3 利用者は、本システムの利用に際して、使用する機器についてセキュリティ対策に努めるものとします。

4 利用者は、本システムの機能を用いて電子ファイルを登録する場合は、必ず事前にウイルスチェックを行うものとします。ウイルスチェックに使用するアプリケーションの種類は指定しませんが、常に最新のパターンファイルを適用することとします。

5 利用者は、登録した利用者情報の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく変更を行うものとします。

6 利用者は利用者 ID 及びパスワードを厳重に管理するものとします。

7 利用者は、自己の利用者 ID 及びパスワードの管理、使用について一切の責任を負い、自己の利用者 ID 及びパスワードにより本システムを利用してなされた一切の行為について当該行為を自己がしたか否かを問わず、利用者本人が責任を負うものとします。

8 利用者は、自己の利用者 ID 及びパスワードが使用されたことにより、センターや利用者自身、又は第三者において損害が生じた場合には、その損害を賠償・負担しなければならないものとします。

9 利用者は、利用者 ID 及びパスワードの盗難、第三者による不正使用が判明した場合、またそのおそれがあるときは直ちにセンターにその旨を連絡するとともに、センターからの指示がある場合にはこれに従うものとします。

(禁止事項)

第5条 利用者は、本システムの利用者として有する権利を第三者に譲渡又は承継若しくは使用させてはならないものとします。

2 利用者は、本規約に定める事項を遵守するほか、次の行為を行ってはならないものとします。

- 一 虚偽の利用者登録による、ID の取得及び電子申請、およびその他の行為
- 二 本システムの情報の改ざんや、コンピュータウイルス、スパイウェア等の有害なプログラムもしくはそれらに感染したファイルを送信する行為
- 三 センター及び第三者の著作権、商標権、その他の知的財産権等を侵害する行為
- 四 その他、法令に違反する又は違反する恐れのある行為

五 その他、センターが不相当と判断する行為

3 利用者は申請書記載事項等の補正に際し、センターの指導、指示に従わず、同じ内容の補正を何度となく繰り返すなど審査業務を停滞させる行為をしてはならない。

(本システムの変更、停止、中断等について)

第6条 センターは、下記のいずれかに該当する場合、利用者への事前通知又は承諾なくして、本システムを変更、停止、中断等をできるものとします。

- 一 災害、停電その他本システムを継続することが困難になった場合
- 二 システム保守点検、その他本システム運営上必要がある場合
- 三 その他センターが必要と判断した場合

2 事前に変更、停止、中断等の予定が判明している場合で、センターが重要と判断した場合には、センターウェブサイト上又はメール等で告知いたします。

(免責事項)

第7条 センターは、本システムの運営に万全を期すよう努めますが、本システムの内容、情報等について、その完全性、正確性等いかなる保証も行わないものとします。また、これらに起因して生じた損害に関しても一切責任を負わないものとします。

2 センターは、通信機器、回線等の障害、その他の事由により本システムが変更、中断、中止され、利用者による利用ができなくなった場合においても、そのために生じた損害に関して、一切責任を負わないものとします。

3 センターは、本システムに障害が発生したときには、早急な復旧に努めますが、このことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとします。

(システム使用可能文字)

第8条 本システムにおいて使用可能な文字は以下の各号に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字等の使用は不可とします。

- 一 半角英数字及び記号は、JISX-0201-1997 を使用する。
- 二 全角漢字は、JIS 第一水準漢字、JIS 第二水準漢字を使用する。
- 三 カタカナは、原則として全角カナを使用する。

(個人情報保護)

第9条 センターは登録されたメールアドレス、氏名、住所などの登録情報及び本システムを提供する上で知りえた情報は、センターの「プライバシーポリシー」に従って利用いたします。

(著作権)

第10条 本システムに含まれるプログラム及びその他著作物に関する著作権は、国際著作権条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。本システムに含まれるプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為及びリバースエンジニアリングを禁じます。

(準拠法)

第11条 本システムの利用に関しては、日本国の法律を準拠法とします。

(合意管轄・訴訟について)

第12条 本システムの利用に関わる全ての紛争については、他に別段の定めが無い限り、長野地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(本規約の変更について)

第13条 センターは、利用者への事前の告知、承認なしに任意に本規約を変更できるものとします。その際、センターが変更した時点で効力が生じ、利用者が本規約変更後に本システムを利用した場合には、当該利用をもって当該変更内容に同意したものとみなします。

附 則 この規約は、令和3年10月1日より施行する。

附 則 この規約は、令和5年9月20日より施行する。